

### 羽村市自然休暇村が利用できます

羽村市自然休暇村清里および八ヶ岳少年自然の家は、山梨県の清里高原にある体験型大型宿泊施設です。

パンフレットは青梅市役所、各市民センターで配布しています。

宿泊料金（1泊1人あたり・食事料金別）

区分	一般客室 (清里)	団体棟（一般利用可） (八ヶ岳少年自然の家)		別荘1棟 (自炊可)
		8畳	15畳	
大人 (1室2人以上)	5,600円	4,900円	4,500円	25,000円
	3,600円	2,900円	2,500円	
大人 (1室1人)	7,400円	6,350円	5,750円	15,000円
	5,400円	4,350円	3,750円	
子ども	3,800円	3,400円	3,100円	
	2,300円	1,900円	1,600円	

※上段…利用日の3か月前からの予約

※下段…利用日の1か月前～前日の予約（羽村市民と同一の料金）

食事料金（朝・夕2食） 大人3,570円、子ども1,150円

申し込み・問い合わせ 利用日の3か月前から電話☎0551-48-4017で羽村市自然休暇村（山梨県北杜市高根町清里3545-3877）へ

※青梅市民であることを申し出てください。

※空室状況は、電話またはホームページ☒http://hamura-kyukason.jp/ 参照

施設予約管理システムの停止のため、12月16日（月）の午前8時30分～17日（火）の

### 施設予約管理システムの停止

が、ご理解とご協力をお願いします。問い合わせ 市民活動推進課 市民活動推進係

運動の重点 ①子どもと高齢者の安全な通行の確保…通り慣れた道路でも、横断歩道を渡るなど交通ルールを守りましょう。

②自転車の交通事故防止…自転車で乗る時は、ヘルメットを守り、携帯電話の使用や傘差し運転など、危険・迷惑な走行は絶対にやめましょう。

③違法駐車対策の推進…違法駐車は、渋滞や交通事故を引き起こす原因になります。絶対にやめましょう。

④二輪車の交通事故防止…二輪車の性能や自己の運転技能を過信することなく、カーブの手前では十分に速度を落とすなど、安全運転を心がけましょう。

⑤飲酒運転の根絶…飲酒運転は、悪質な犯罪です。「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を絶対に守りましょう。

年末期における交通事故防止を図るため、12月1日（日）～7日（土）に「TOKYO交通安全全都市キャンペーン」が実施されます。

### TOKYO交通安全全都市キャンペーン

「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を絶対に守りましょう。

### 総合病院所有物件の売却（公募先着順）

物件概要 メゾンドール東青梅（東青梅4丁目14番13）

所在地・構造等	番号	種類	階数・間取り（登記面積）	売却価格
鉄骨鉄筋コンクリート造 11階建・昭和50年3月築	1	居宅	7階3LDK（61.11㎡）	370万円
	2	居宅	8階3LDK（61.11㎡）	373万円
	3	駐車場	1階駐車場区画1台分	73万円

▷各居宅にはバルコニー（9.30㎡）が付属しています。

▷駐車場区画は居宅購入希望者のみ申し込み可、同時申し込みの場合は抽選

売却方法 物件の現地確認を必須条件とし、最初に買取申し込み書を提出した方と契約▷同物件に複数の申し込みが同時にあったとみなされる場合は抽選▷詳細は応募要領参照（病院施設課施設管理係で配布、病院ホームページからダウンロード可）

現地確認 12月5日（木）～13日（金）の午前9時～午後4時に電話☎22-3191で病院施設課施設管理係へ

買取申し込み書の提出 12月16日（月）～20日（金）の午前9時～午後4時に直接病院管理課用度係（東棟1階）へ

### 傍聴にお出かけください

	青梅市公共交通協議会	青梅市介護保険運営委員会
日時	12月11日（水） 午前10時から	12月9日（月） 午後2時から
会場	市役所議会棟3階 大会議室	市役所2階 204・205会議室
内容	青梅市公共交通基本計画の推進状況について ほか	介護保険事業の実施状況について ほか
定員	9人（抽選）	20人（抽選）
傍聴受付	当日の午前9時45分から会場入り口で	当日の午後1時30分～1時50分に会場入り口で ※会議資料を希望する方は6日の午後5時までに電話で介護保険課へ（当日会場でお渡しします）
問い合わせ	都市整備部管理課交通担当	介護保険課介護保険管理係

表1 中小企業の範囲

業種	資本金・出資の総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

対象事業 表3・4参照

表2 申請に必要な書類

	対象事業者区分		
	法人	個人事業主	中小企業グループ
申請書	商工観光課（市役所3階）で配布する申請書に必要事項を記入し、提出してください。		
市税納税証明書	法人名義で納めるべき市税を納めていることを証する証明書（全税目・直近1年分）	個人が納めるべき市税を納めていることを証する証明書（全税目・直近1年分）	グループの代表（申請者）が納めるべき市税を納めていることを証する証明書（全税目・直近1年分）
事業者（中小企業）であることを証するもの	▷定款の写し ▷登記事項証明書	▷住民票 ▷開業届出書の写し	▷規約等 ▷構成員名簿

表3 おうめものづくり支援事業（同一事業区分での複数申請はできません）

事業区分	事業メニュー	具体的な内容	助成内容	対象
新事業着手支援	新事業チャレンジ事業	市内製造企業が、新たに製品・技術開発を行うにあたり、想定される顧客ニーズの調査、原材料選定等の、本格的な企画や新製品・新技術開発に着手する前における、検討に係る経費の一部を助成する。	補助率2/3以内 限度額 10万円	市内中小企業 中小企業グループ
産業財産・認証出願支援	産業財産・認証出願事業	企業等の特許、実用新案、意匠、商標等の登録出願に係る経費、国際認証や海外進出に伴う国外の規格への出願等に係る事業	補助率2/3以内 限度額 50万円	市内中小企業 市内中小企業グループ
販売促進支援	展示会等出展事業	「新製品・新技術開発事業」により支援を受けた製品を見本市等に出展したり、商談会に出展する費用の一部を助成する。ただし、「新製品・新技術開発事業」の支援を受けた翌年度から3年間に限る。	補助率1/2以内 限度額 30万円	市内中小企業 市内中小企業グループ

表4 おうめひとづくり支援事業

事業区分	事業メニュー	具体的な内容	助成内容	対象
人材確保・育成支援	人材確保事業	企業等が専門家による職員の採用に係るコンサルティングを受けたり、就職面接会等の採用活動を行う事業	補助率1/2以内 限度額 50万円	中小企業者
	従業員育成事業	企業等が、従業員の資質向上のために行う、講習会等の開催または参加に要する費用もしくは資格取得を行う事業	補助率1/2以内 限度額 10万円	
企業間交流支援	企業間交流支援事業	企業同士の交流会や勉強会を開催または参加する事業	補助率2/3以内 限度額 20万円	中小企業者 中小企業グループ
販売促進支援	展示会等出展事業	中小企業等が自社製品を国内外の見本市等に出展する事業	補助率1/2以内 限度額 10万円	市内中小企業 市内中小企業グループ
		上記のうち、令和元年度に展示会等へ出展する場合で、平成31年3月31日以前に出展小間料等の事業を実施する上で主要な経費の支払いを完了していなければならない場合	補助率1/2以内 限度額 30万円	

### おうめものづくり等支援事業（2次募集）

市では、市内中小企業の方を支援する「おうめものづくり等支援事業」を実施しています。

※「新製品・新技術開発支援」は、2次募集の対象事業にはなりません。

※今年度、既に交付決定を受けた事業メニューへは申請できません。

※補助内容の詳細は、市ホームページをご覧ください。

対象 次のいずれかに該当する事業者

▽中小企業：市内に住所（個人）、所在地（法人）があり、かつ、市内に営業の本拠を有する中小企業（表1参照）の方

▽中小企業グループ：市内の中小企業者を中心としたグループ

申請方法 12月2日（月）～20日（金）に申請書（商工観光課で配布または市ホームページからダウンロード可）に必要書類を添付し、直接商工観光課商工労政係（市役所3階）へ

※平成31年4月1日以降の事業であり、かつ、令和2年3月31日までに完了する事業であること

申請に必要な書類 表2参照